別記２様式第１号

研修機関認定申請書

令和　　年　　月　　日

香川県知事　殿

（申請者）

住　所

香川県農業次世代人材投資事業(準備型)及び香川県就職氷河期世代の新規就農促進事業の交付対象者の研修機関として認定を受けたいので、香川県就農希望者研修受入機関認定制度要領別記２の第３の１に基づき下記書類を添えて申請します。

記

１　研修機関等の概要　別添１

２　研修実施計画　別添２

３　研修中および研修後の就農支援　別添３

４　添付書類一覧　別添４

５　個人情報の取扱いについての同意書　別添５

（別添１）

研修機関等の概要

１　組織・研修の概要等

|  |  |
| --- | --- |
| 研修機関等名 |  |
| 代表者名（連絡先） |  |
| 住所 |  |
| メールアドレス |  |

２　研修内容

|  |  |
| --- | --- |
| 研修の目的 |  |
| 受入れ人数（年間） | 人／年 |
| 研修期間 | 月～　　　　月（　　年　　　カ月間） |
| 研修時間、日数 | 研修時間　　　時間／日、　研修日数　　　日／週 |
| 休憩時間、休日 | 休憩時間　　　時間／日、　休日　　　　　日／週 |
| 研修責任者 | 氏名  連絡先 |
| 研修地 |  |
| 研修作目 |  |
| 研修内容の概要 |  |

３　研修実施体制（研修に関し連携する関係機関・団体の役割について記載する）

|  |  |
| --- | --- |
| 関係機関名 | 役割 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

　※必要に応じて行を追加してください。

４　研修場所（派遣研修先を含めて記載してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 所在地 | 作目、特色等 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　　※必要に応じて行を追加してください。

５　研修生の健康管理、事故防止対策

|  |  |
| --- | --- |
| 対策 |  |

６　研修実施状況のチェック体制

|  |  |
| --- | --- |
| チェック体制 |  |

７　研修実績（過去５カ年）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
| 研修終了人数 |  |  |  |  |  |
| うち独立・自営就農した人数 |  |  |  |  |  |
| うち営農継続人数 |  |  |  |  |  |

８　交付対象者

（研修中または研修予定で、農業次世代人材投資事業（準備型）又は就職氷河期世代の新規就農促進事業を希望している人がいる場合は記載してください。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 年齢 | 住所 | 研修期間 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

９　確認事項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確　認　項　目 | | | 申請する研修機関等の状況 |
| 研修を着実に実施し、研修生が円滑に就農できるよう、関係機関や関係団体等と連携し適切な指導・助言を行うことができる。 | | | □ |
| 次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有している就農希望者の就農意欲やニーズに応えることができる以下の研修実施体制、研修カリキュラム等を整備している。 | | | 以下のア～オを確認 |
| 研修実施体制 | | ア　定款、規約・設置要領等へ研修について明記している（先進農家等のうち法人化されていない農業経営体においては、イの研修のスケジュール及びカリキュラムを整備していることで可とする。）。 | □ |
| イ　研修をマネジメントする機能及びその人材等を有しており、年間・月間スケジュール及び実践的な研修カリキュラムが整備されている。 | □ |
| ウ　研修を実施する上で必要な講師を確保しており、また、必要な施設・機械等を備えている（派遣研修先を含む）。 | □ |
| 研修期間 | | エ　概ね１年以上かつ概ね年間1,200時間以上である。ただし、原則１日８時間を超えない。また、一定の休憩時間（研修時間が６時間を超えれば45分以上、８時間を超えれば１時間以上の休憩を研修時間の途中に与えること）及び休日（毎週１日以上又は４週間を通じて４日以上の休日を与えること）を確保している。 | □ |
| 研修内容 | | オ　就農に必要な技術や知識を習得させるため、以下の研修内容を総合的かつ体系的に設定している。  　① 栽培管理等の生産技術・知識に関する研修  　② 農業機械・機器・施設の操作方法・整備・安全対策に関する研修  　③ 販売・流通・マーケティングの知識、帳簿や財務諸表の作成、労務管理等の農業経営に関する研修 | □ |
| 研修生の健康管理、事故防止に十分配慮できる。 | | | □ |
| 研修生の研修実施状況について適切な評価ができる。 | | | □ |
| 県次世代実施要領及び県氷河期世代実施要領に基づき、交付主体及び研修生が行う以下の事務等に対する協力が可能である。  　ア 研修状況報告等の提出物に関する指導や研修実施状況の確認  　イ 研修生が、研修（継続研修を含む。）終了後１年以内に独立・自営就農、雇用就農又は親元就農できなかった場合などに発生した資金の返還事務等 | | | □ |
| 研修中及び研修終了後の就農支援を実施できる。 | | | □ |
| その他、公序良俗に反する行為を行っていない等、研修生を育成する研修機関等として適切であること。 | | | □ |
| 先進農家等については、以下のア～オの基準を全て満たすこと。 | | | |
| ア | 研修生の親族（三親等以内の者をいう）でない。法人にあっては、研修生の親族が役員でない。 | | □ |
| イ | 研修生と過去に雇用契約（短期間のパート及びアルバイトを除く）を結んでいない。 | | □ |
| ウ | 研修生を労働力として扱わず、教育的視点で研修を実施する。 | | □ |
| エ | 研修生に対して、労働の対価として金銭を支給しない。 | | □ |
| オ | 経営体の構成員について暴力団員等又は暴力団もしくは暴力団員等と密接な関係を有していない。 | | □ |

（別添２）

研修実施計画

【　　年目】

１　研修カリキュラム

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施月 | 研修日数  （研修時間） | 研修内容（派遣研修を含む） | 備考  （研修の外部委託先等） |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |
| 月 | 日  （　　　　） |  |  |

※　月ごとの習得目標に応じて、栽培管理等の生産技術・知識、農業機械等の操作方法・整備・安全対策、販売・流通・マーケティング、帳簿や財務諸表の作成、労務管理等の農業経営の研修内容を具体的に記載して下さい。

※　必要に応じて、外部研修（農業大学校が実施する聴講講義等）を活用してください。

２　習得する技術

・

　・

　・

　・

（別添３）

研修中および研修後の就農支援

|  |  |
| --- | --- |
| 支援項目 | 支援内容 |
| 営農計画の策定 |  |
| 技術指導 |  |
| 農地の取得 |  |
| 施設・機械の整備 |  |
| 資金の確保 |  |
| 販路の確保 |  |
| 地域との交流 |  |
| その他 |  |

（別添４）

添付書類一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 書　　類 | チェック |
| １ | 定款や規約等の写し（先進農家等のうち法人化されていない農業経営体においては不要） | □ |
| ２ | 実施要領等又は研修概要がわかるもの（募集要項、委託要項等がある場合は添付） | □ |
| ３ | 研修事業に係る資産（農地、施設、機械等）一覧 | □ |
| ４ | 研修機関等が市町等の場合は、役割（どのような指導・助言を行うことができるか）がわかる書類 | □ |
| ５ | 外部に研修を委託する場合、委託内容及び委託したことがわかる書類（依頼書や承認書、委託先のカリキュラム等） | □ |
| ６ | 新規就農者の里親登録通知書の写し（別記１様式第２号）（先進農家等の場合） | □ |

（別添５）

　香川県知事　殿

個人情報の取扱いについての同意書

　以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意いただける場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をお願いいたします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 香川県農業次世代人材投資事業及び就職氷河期世代の新規就農促進事業  に係る個人情報の取扱いについて  香川県は、研修、農業次世代人材投資事業及び就職氷河期世代の新規就農促進事業の実施に際して得た個人情報について、香川県が定める個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、適切に管理し、本事業の実施のために利用します。  　また、香川県は、本事業による研修生の研修状況や就農への支援、就農状況の確認等のフォローアップ活動、交付申請内容の確認、国等への報告等で利用するほか、本事業等の実施のために、提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録し、必要最小限度内において関係機関への提供や関係機関での情報共有、又は確認する場合があります。 | | | |
|  | 関係機関 | 国、全国農業会議所、都道府県、市町村、青年農業者等育成センター、農業共済組合　等 |  | |
|  | |

|  |
| --- |
| 個人情報の取扱いの確認 |
| 「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　 （法人・組織名）  　　　　　　　　　　氏名（自署） |

別記２様式第２号

研修機関等認定通知書

令和　　年　　月　　日

（申請者氏名）　様

香川県知事

　令和　年　　月　　日付けで申請のあったこのことについて、あなたを香川県農業次世代人材投資事業及び香川県就職氷河期世代の新規就農促進事業における研修機関等として認定することとなりましたのでお知らせします。

認定期間：　　年　　月　　日 ～ 　　年　　月　　日

別記２様式第３号

研修機関等認定変更申請書

令和　　年　　月　　日

香川県知事　殿

（申請者）

住　所

　　年　月　日付け　　第　　　　　号で認定を受けた内容について、香川県農業次世代人材投資事業（準備型）及び香川県就職氷河期世代の新規就農促進事業に係る研修機関等認定要領第４の規定に基づき変更申請します。

※変更があった関係書類を添付すること

（参考様式）

研修事業に係る資産（農地、施設、機械等）一覧

研修機関等名

１　農地等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所在地 | 面積又は飼養頭数 | 所有・貸借 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　　※必要に応じて行を追加してください。

２　施設

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 所在地 | 規模・構造等 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　　※必要に応じて行を追加してください。

３　機械等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 形式・性能 | 数量又は台数 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　　※必要に応じて行を追加してください。

　※　研修に主に使用する資産を記入してください。

（参考：香川県農業次世代人材投資事業実施要領　別添５）

農業研修に関する確認書（例）

　農地所有適格法人Ａ（以下「甲」という。）及び研修生Ｂ（以下「乙」という。）とは、農業研修について、次のとおり確認する。

第１条（研修期間）

　研修期間は、令和○年○月○日から令和○年○月○日までとする。

第２条（研修生の責務）

　乙は、研修期間中、甲の指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（１）乙は、研修期間中に知り得た甲の業務上の機密又は甲と取引する顧客情報等（個人情報を含む。）について、ほかに漏洩してはならない。

（２）乙は、甲の信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為その他不道徳な行為及び不法な行為をしてはならない。

（３）乙は、研修期間中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない。

（４）乙は、研修計画に即して必要な技能を習得しなければならない。

（５）（１）から（４）までに違背した場合、甲の判断により研修を即時中止することができるものとする。

第３条（研修受入先の責務）

（１）甲は、乙が独立・自営就農、雇用就農又は親元就農し、就農後５年以内に農業経営を継承すること又は法人の経営者となることができるよう適切に生産技術等を教えなければならない。

（２）甲は、乙を労働者として扱ってはいけない。

第４条（損害賠償）

（１）乙は、研修中に、その責めに帰する事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。

（２）乙は、研修における不慮の事故について、第２条（３）の規定に基づく傷害保険による給付があったときには、甲に対し、当該不慮の事故についての損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

第５条（費用の負担）

（１）研修に要する経費（○○○）は、甲が負担する。

（２）研修に要する経費（△△△）は、乙が負担する。

第○条（研修謝金）

　乙は甲に月額○万円を支払う。

第６条（その他）

　この確認書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの確認書に定めのない事項については、確認書の趣旨に則り、甲・乙協議の上、定めるものとする。

　本確認書締結の証として、本書２通作成し、甲・乙それぞれ各１通を保有する。

　　令和○年○月○日　　甲

（住　所）

（研修先）

（氏　名）

乙

（住　所）

（氏　名）

※　農業研修が適切に実施できるよう研修先及び研修生の間で合意した確認書であれば、本確認書例に限らない。

（参考様式）

令和　　年　　月　　日

（依頼先）様

法人名又は機関名

代表者名又は氏名

研修生の受入（研修）について（ご依頼）

拝啓

敬具

記

　研修生氏名：

　就農予定地：

　科目：

以上